

## 第2回半田市議会臨時会総務委員会委員長報告書

当総務委員会に付託された案件については、本日、午前10時から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第40号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

改正前は元号が昭和になっているが、平成の30年の間はどのように対応していたのか。とに対し、

運用上、平成に変更した書式を使用していました。とのこと。

誤りが発覚した時点でしかるべき説明をする、または本会議の議案説明時に明らかにする等の対応をすべきではないか。とに対し、

今後は報告が遅れることがないように十分注意し事務を行います。とのこと。

今後、同様の事態を起こさないためにどのような対策を考えているのか。とに対し、

現在導入している例規システムで全条例のチェックが可能ですので、同様の誤りは生じないと考えています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第41号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

ふるさと納税制度の制度改正前における他市への納税のかけこみ需要が予想されるが、その間の他市への市税の流出分をどのように予測し、どのような対策を考えているか。とに対し、

一定のかけこみ需要は予想されますが、他市への納税額の予測は困難です。また、市民の他市へのふるさと納税への意欲を止められるものではないため、半田市へのふるさと納税の返礼品を魅力的なものとする事で市外から半田

市への寄付を増やしていきたいと考えています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。